

(3) 主な取組状況とその成果

【施策の方向性ア 街頭防犯カメラの設置による各種犯罪の抑止】

街頭防犯カメラを設置した地区は6市で、(令和5年中、新たに設置した地区の6市を除く。)86台を運用している。設置地区6市における刑法犯認知件数は、前年比で増加しているが、全県的にも増加傾向にある。令和5年には、設置場所付近の犯罪や各種事案の発生状況等を分析検討し、街頭防犯カメラを自治体・民間の防犯カメラが多い秋田市から未設置の市町村へ移設し、これをきっかけに各市町村に対し自治体防犯カメラの設置を働き掛けていく。

【施策の方向性イ 地域と連携した防犯体制の整備】

秋田公立美術大学附属高等学院における防犯啓発ポスター「万引き防止」、「鍵掛け啓発」、「特殊詐欺被害防止」のデザイン募集には、多数の応募があり、各優秀作品をポスターとして450枚制作し、警察施設内や商業施設等に掲示した。ポスター制作では、生徒が制作過程において規範意識を高められ、生徒によるデザインが県民の目を引き、犯罪抑止、自主防犯に一定の効果が認められる。また、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を策定し、地域住民等と連携・協働した各種対策を推進した。

【施策の方向性ウ 特殊詐欺の被害防止対策の推進】

特殊詐欺の被害については、増加傾向にあり、その対策は喫緊の課題である。水際対策の一つとして、県内のコンビニエンスストアに電子マネー被害防止封筒を20万枚配布し、電子マネー購入者に対し注意喚起を依頼している。特殊詐欺阻止件数は、令和5年87件(前年比9件増)であり、その内コンビニエンスストアにおける阻止は64件(前年比20件増)と一定の効果が認められる。県民の安全と安心を確保するため、1件でも被害を減らすことを目的に同事業の取組を推進する。

【施策の方向性エ 少年の規範意識・犯罪被害防止意識の向上】

なまはげNEWS隊、大学生少年サポーターの活動、少年指導委員等と連携して歓楽街における環境浄化対策を推進したことにより、少年の規範意識や犯罪被害防止意識の向上を図った。

【施策の方向性オ 少年の非行防止・健全育成活動の推進】

スクールサポーターは、県内の9警察署に9人配置されており、少年の非行防止や犯罪被害からの児童等を守る対策を推進してきた結果、学校や地域と警察のパイプ役として情報発信やパトロール活動が効果的であり、同事業を継続し各種取組を推進する。

【施策の方向性カ 犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減】

令和5年度中の犯罪被害者等からの要望は、部内臨床心理士によるカウンセリング等(203回)、警察署等の被害者支援員による支援(168回)があり、これに100%対応し精神的負担の軽減を図った。また、公費負担制度の運用は187件(性犯罪被害者の初診料等125件、司法検視遺体の搬送費用62件)あり、犯罪被害者等の要望に応じて経済的負担の軽減を図った。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	<p>成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.4で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。</p>
	<p>【定性的評価として考慮した点】</p>

4 県民意見

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	街頭防犯カメラ設置に伴う防犯効果は高く、県民からの設置要望は多い一方で、設置費用、維持管理費、設置場所の選定などの課題がある。	犯罪の発生状況等を分析し、設置場所等について検討している。各自治体等に街頭防犯カメラの設置について働き掛けを継続する。
イ	少子化や急激な高齢化の進展に伴い、地域住民の連帯意識が希薄化し、地域安全ネットワークの犯罪抑止機能の低下が危惧されるなど課題がある。	地域住民や関係機関、団体等と連携・協働し各種活動を活性化させるとともに、自主防犯意識の向上を図る。
ウ	特殊詐欺被害件数、被害額ともに増加しており、各種抑止対策が喫緊の課題であり、県民に対する広報啓発活動のほか、水際対策を強力に推進する。	水際対策として、県内のコンビニエンスストアの従業員等に対し周知徹底を図るほか、声掛け訓練などを実施し、被害防止を図っていく。
エ	非行防止教室では、SNS上における闇バイトの実態について具体的に情報発信しているが、今後も情勢に即した啓発活動が課題である。	非行防止教室のほか、なまはげNEWS隊や大学生少年サポーターの活用などの活動を展開し、非行防止の取組を推進する。
オ	スクールサポーター事業は、子供の安全確保、非行防止などが目的であり、より一層学校や地域住民と連携して少年を健全に育む地域社会を目指す。	学校訪問活動や登下校時の見守り活動などあらゆる機会を通じ、学校や関係機関、地域住民等と連携し、少年の健全育成と犯罪被害防止活動を推進する。
カ	警察は、犯罪被害者等に最も身近な機関として各種支援活動の中心的役割を担っており、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画を着実に推進する。	社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運の醸成を図る。

6 政策評価委員会の意見

--